

2021 年度

年 月 日

## 新型コロナウイルス対策設備投資等支援事業利用予約申込書

企業名		業種	
事業所 所在地	東京都北区		
事業主 住所 (個人事業主で区外に 事業所がある場合のみ)	東京都北区		
電話・FAX 番号	TEL( )FAX( ) ※平日の日中に連絡が取れる電話番号をご記入ください		
代表者 役職		代表者 氏名	
担当者名		申請書提出予定	年 月 頃

下記の項目を全てご確認ください、□に「し」をチェックしたうえでお申込みください。  
※全ての項目に該当しない場合、対象とはなりません。ご注意ください。

<p>■ <b>予約申込の完了後、補助金交付を受けるため 2022年2月28日までに申請書、領収書等申請書類一式を提出する必要がある旨、了承した。</b></p> <p>※予約が完了していても、期日までに申請書類一式のご提出がない場合には補助対象になりません。 未提出の方への個別連絡等は致しませんので、申請漏れのないようご注意ください。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>■ <b>補助金は、経費支払い後に提出する申請書の審査を経て交付決定される旨、了承した。</b> ※予約後にご提出いただく申請書類一式(領収書、開業届等)にて審査を行うため、物品購入後に、補助対象外と判断される物品が発生する可能性があります。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>■ 中小企業基本法に規定する中小企業者であり、大企業が実質的に経営に参画していない。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>■ 医療法人(社団)、社会福祉法人、非営利活動法人等の法人ではない。(会社のみ対象)</p>	<input type="checkbox"/>
<p>■ 商号・商標の使用許可を受けるなどのフランチャイズ及びそれに類する契約を締結して事業を営んでいない。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>■ 法人：北区内に本社または主たる事業所があり、かつ北区内で3カ月以上事業を営んでいる。 個人事業主：①北区内に住民登録後3カ月以上経過している。 又は ②北区内に事業所を有し、かつ北区内で3カ月以上事業を営んでいる。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>■ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77条)第2条第2号に規定する暴力団又はその利益となる活動を行う団体ではない。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>■ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する性風俗関連特殊営業又は金融・貸金業ではない。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>■ 法人都民税(個人事業主の場合は特別区民税)を滞納していない。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>■ 申請予定の経費の総額は5万円以上(税抜)であり、全て新型コロナウイルス対策の設備投資費用及び業態転換・販路拡大目的の広告媒体作製委託費である。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>■ 申請予定の経費に対して、他の公的機関から補助金を受けておらず、2021年度中に<b>同一代表者</b>が当事業の補助金の交付を受けていない。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>■ 申請予定の経費の中に、消耗品(マスク、消毒液等)が含まれていない。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>■ 申請予定のリース料、保守運用費は導入した月(2021年3月以降)から2022年2月28日までのうち、6か月以内の費用である。 ※リース料等の申請がない場合は「申請無」下の□に「し」チェックしてください</p>	<input type="checkbox"/> 申請無 <input type="checkbox"/>
<p>■ 申請予定の経費は2022年2月28日までに支払ったうえ領収書の取得ができる。</p>	<input type="checkbox"/>

申請予定の経費について、下記に記入してください。

・設備内容(購入予定、購入済み物品(2021年3月以降)、実施する工事等の内容を記入してください)

・経費支払い予定額(2022年2月28日までに支払予定のおおまかな費用)

円(税抜)

申込先：北区 産業振興課 商工係 FAX：03-5390-1141